千葉市観光振興検討会議報告書

千葉市観光振興検討会議

令和8年3月

目次

第1 はじめに 3

第2 千葉市観光の現状と課題

1 千葉市の人口 4

2 千葉市の財政状況

（1） 歳入の状況 6

（2） 歳出の状況 7

3 千葉市の観光振興の現状

（1） 千葉市の特徴 8

（2） 観光施策の取組状況 9

（3） 観光入込客数の推移 10

（4） 宿泊者数の推移 11

（5） 幕張新都心地区の宿泊者数と観光入込客数 13

（6） 国際会議開催件数の推移 13

（7） 観光産業を取巻く課題 13

4 千葉市の観光振興における課題 14

第3　課題解決に必要な施策と事業規模

（1） 課題解決の方向性と事業規模 16

（2） 各戦略の事業規模と事業例 17

第4　宿泊税の制度設計

1　千葉県の宿泊税制度設計（案）

（1） 税制度設計（案） 23

（2） 市町村への支援方法（案） 25

（3） 県と市町村の役割分担（案） 25

2　千葉市における課税要件の考え方

（1） 基本方針 26

（2） 税率（税額） 26

（3） 宿泊税の使途の方向性 27

（4） 使途の見える化と制度の見直し 28

（5） 千葉県との調整 29

（6） その他宿泊税の導入に関する委員からの意見 29

3　先行導入自治体の状況 30

第5　参考資料 32

- 設置要綱
- 委員名簿
- 検討会議開催実績
- アンケート調査結果

第1　はじめに

現在、訪日外国人旅行者数及び旅行消費額は過去最高を更新し、観光は地域社会・経済の活性化に不可欠な柱として、改めてその重要性が認識されている。国の「観光立国推進基本計画」（令和5年3月31日閣議決定）においても、観光を地域経済の柱と位置づけ、持続可能な観光地域づくり、インバウンド回復、国内交流拡大の3つの戦略に取り組むこととしている。
一方で、旅行スタイルの多様化や、観光産業全体における人手不足、オーバーツーリズムといった課題が深刻化しており、観光を取り巻く環境は「量」から「質」への転換が求められている。

千葉市は、国内有数の複合コンベンション施設である幕張メッセをはじめ、都心へのアクセス良好な都市機能と豊かな自然環境を備え、年間を通じて多様な観光コンテンツやイベントが開催されている。しかしながら、観光を取り巻く環境の大きな変化に十分に対応しきれておらず、特に外国人観光客の宿泊者数においては、コロナ禍前の水準を大きく下回り、県内他市に比べても遅れをとっている状況である。
今後、市内観光客及び宿泊者数を増やし、持続可能な観光・MICEを推進していくためにも、観光コンテンツの造成や磨き上げ、効果的なプロモーションの展開、MICE誘致における競争力の向上、受入れ環境の整備等について、戦略的な取組みを推進する必要がある。

このような中、千葉県においても、県内観光の課題解決や持続的な発展を目的に、宿泊税の導入等について検討が進められ、令和6年10月11日に提示された「千葉県における観光振興財源のあり方に関する検討結果報告書」では、「観光人材の確保・育成・定着」「持続可能な観光地づくり」「インバウンドの推進」「デジタル技術の活用」の4つの取組みの方向性のほか、宿泊税の導入について、県からの市町村等への支援や市町村による県の税率への上乗せ課税等の案が示された。

千葉市は、こうした県の動きや、観光を取り巻く環境の変化を受け、千葉市観光の持続的発展を目指し、今後の観光振興施策や財源のあり方について有識者に意見を求めるため、令和6年11月20日に「千葉市観光振興検討会議」を設置した。
本検討会議では、千葉市を取り巻く状況や宿泊事業者等へのアンケート調査結果を参考に、観光振興における課題から、今後取り組むべき施策と事業規模、それを実施するために必要となる財源等について検討し、議論を重ねてきた。
このたび、その検討結果を「千葉市観光振興検討会議報告書」として取りまとめたので、ここに報告する。

令和８年３月
千葉市観光振興検討会議

第2　千葉市観光の現状と課題

1 千葉市の人口

　千葉市の人口は、総務省統計局の「令和2年国勢調査」や、千葉市による将来人口推計に基づけば、2020年代前半をピークに減少局面に入る見通しである。特に、年少人口（15歳未満）及び生産年齢人口（15～64歳）が今後減少していく一方で、高齢者人口は今後も増加していくとされている。令和17年（2035年）には高齢化率が30％を超える見通しであり、その後も上昇を続けることが予測されている。

　また、昼夜間人口比率（夜間人口100人当たりの昼間人口）を見ると、千葉市は100を下回っているものの、首都圏の他の政令指定都市と比べて昼夜間人口比率及び就従比率が高く、通勤先・通学先としての拠点性が非常に高い都市である。これは、千葉市が近隣自治体からの就業者を多く受け入れている都市であることを示しており、都心近郊の中核都市としての機能を担っていることが分かる。

図表1：千葉市の将来人口の推計

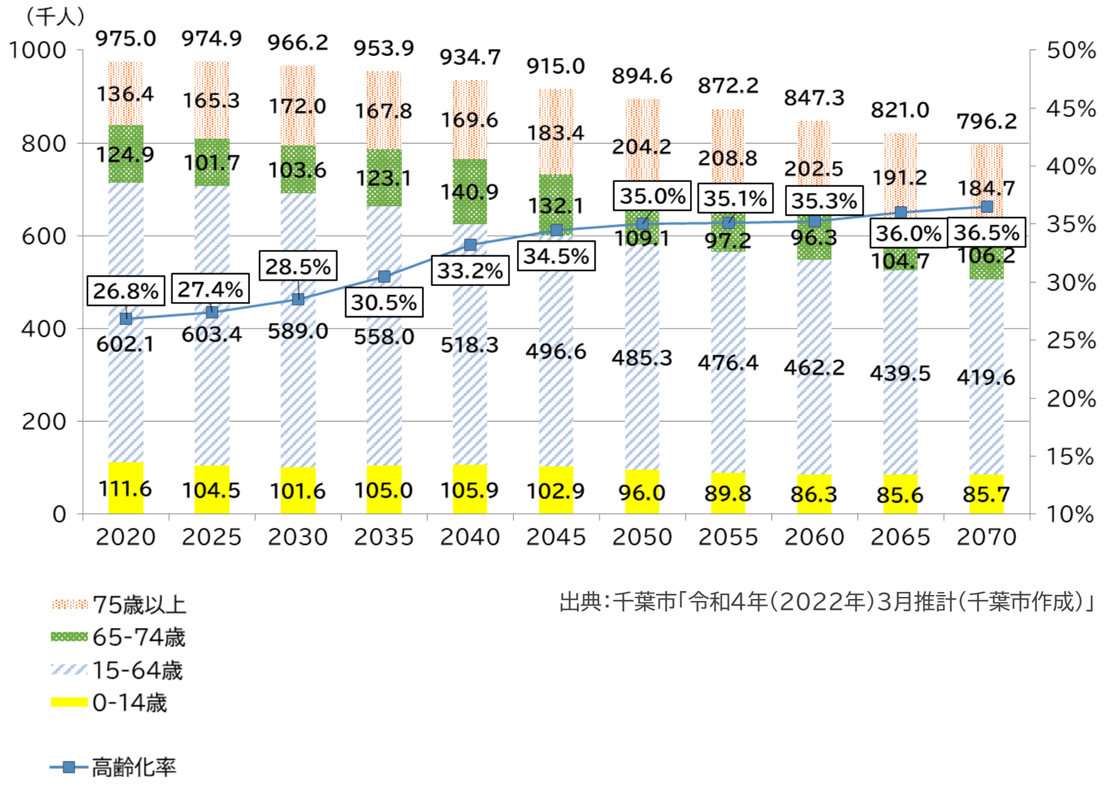

出典：千葉市「令和4年(2022年)3月推計(千葉市作成)」

図表2:千葉市の昼夜人口比率

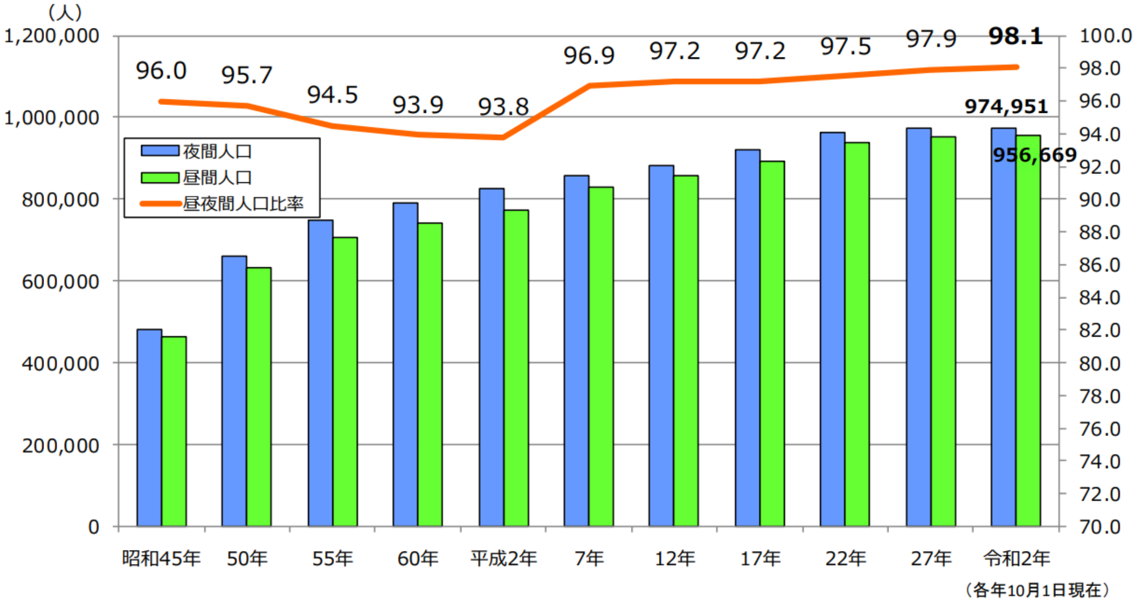

出典:総務省統計局「令和2年国勢調査」

昼夜間人口比率、就従比(令和2年首都圏政令市比較)

都市名	千葉市	さいたま市	横浜市	川崎市	相模原市
昼夜間人口比率	98.1	92.9	92.5	87.3	88.9
総人口(人)(夜間人口)	974,951	1,324,025	3,777,491	1,538,262	725,493
昼間人口(人)	956,669	1,229,480	3,495,975	1,342,397	645,219
就従比	0.95	0.84	0.85	0.76	0.76
市内就業者数(人)	400,030	501,418	1,427,747	545,246	244,315
市民就業者数(人)	422,743	593,728	1,688,279	717,359	322,185

出典:総務省統計局「令和2年国勢調査」

(注釈)

昼夜間人口比率=(昼間人口÷夜間人口)×100　就従比=市内就業者数÷市民就業者数

※　市内就業者:千葉市を従業地とする就業者(市外からの通勤等を含む)

市民就業者:千葉市内が常住地の就業者。

＜昼夜間人口比率＞

夜間人口100人当たりの昼間人口。100を下回ると夜間よりも日中の人口の方が少ないことを表す(日中千葉市外に出ていく人の方が多い)。

2 千葉市の財政状況

（1） 歳入の状況

千葉市の財政は、近年、市税収入や国庫支出金の増加に支えられてきた。特に市民税の増収や、扶助費増に伴う国庫支出金の増額が顕著である。一方、経常的な収入（市税や地方譲与税など）に対し、人件費・扶助費・公債費といった経常的な支出に充てられる割合（経常収支比率）は高水準が続いており、財政構造の弾力性は限られている。市債残高についても、政令指定都市移行に伴う市有施設の整備・更新などにより、高い水準で推移している。

図表3：千葉市の歳入総額と主な内訳の推移【年度】

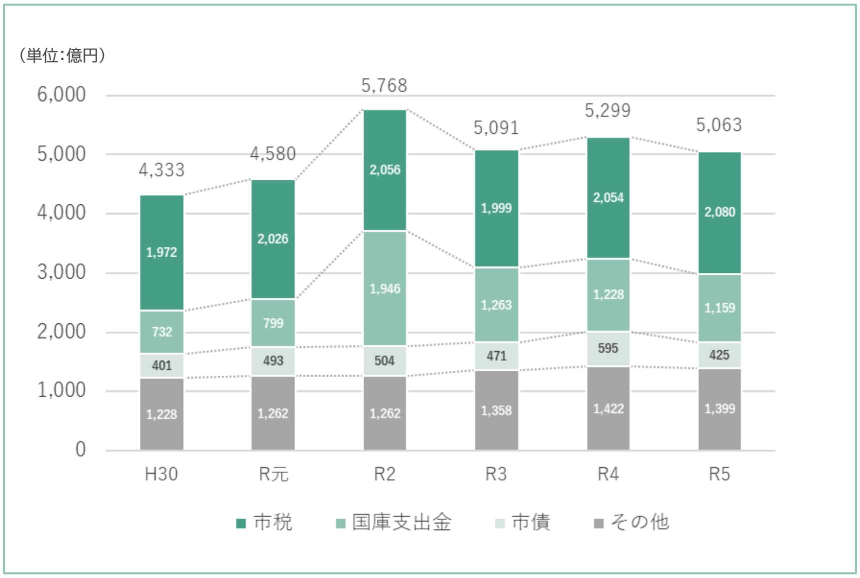

出典：千葉市財政局「千葉市財政の概要」

図表4：市債残高と経常収支比率の推移【年度】

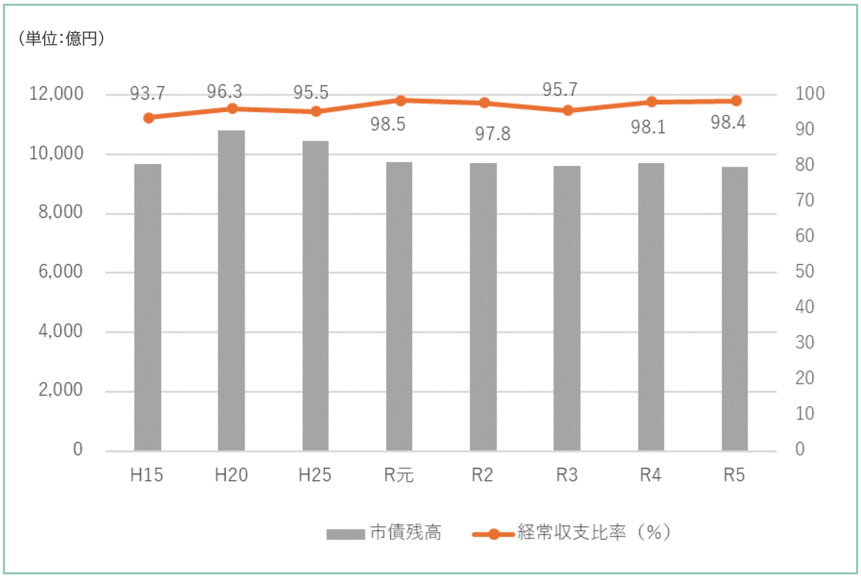

出典：千葉市財政局「千葉市財政の概要」から観光MICE企画課にて作成

経常収支比率　市税や地方譲与税といった経常的に収入される一般財源が、人件費や扶助費、公債費など毎年度経常的に支出される経費にどれだけ充てられているかを示す指標。比率が低いほど財政構造の弾力性を有している。

（2） 歳出の状況

過去6年間の歳出の推移を見ると、公債費や社会保障関連経費（扶助費）の増加、市有施設の更新に伴う投資的経費の増額が見られる。今後は、少子高齢化の進展、施設老朽化への対応、長引く物価高騰の影響など、多方面での財政負担の増大が想定される。

観光関連の事業費は、令和4年度に国費の活用により一時的に増加した（例：イベントツーリズム事業で約564百万円の予算規模）が、コロナ禍前後を通じて概ね横ばいの傾向にある。

図表5：千葉市の歳出総額と主な内訳の推移【年度】

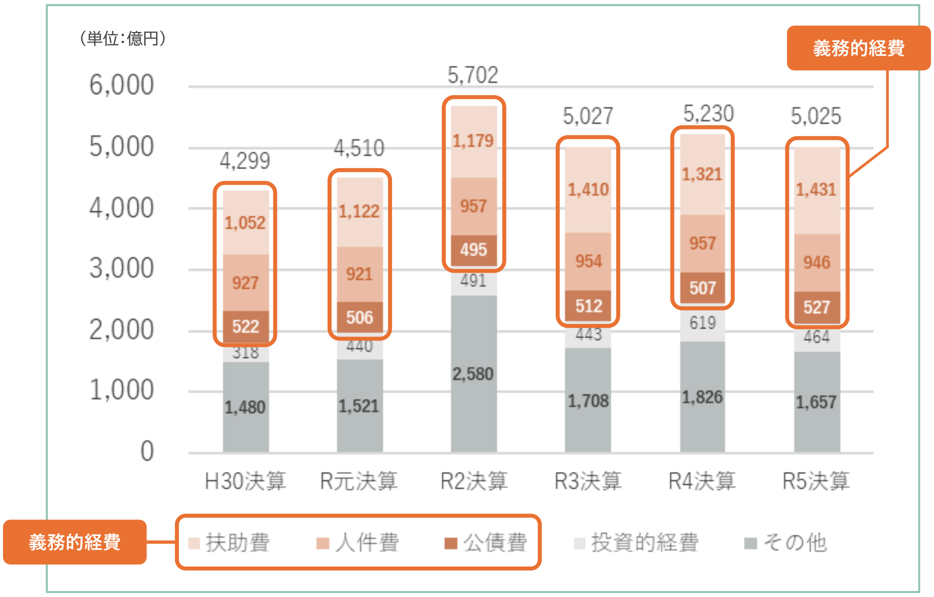

図表6：観光関連事業決算（予算）額の推移【年度】

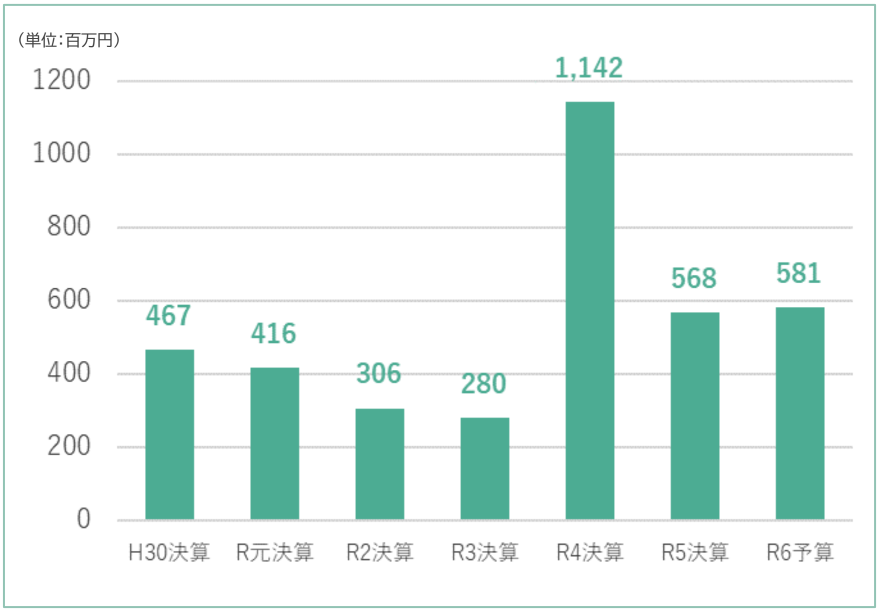

※～R5までは決算額、R6は予算額

出典：いずれも千葉市財政局「千葉市財政の概要」から観光MICE企画課にて作成

3 千葉市の観光振興の現状

（1） 千葉市の特徴

千葉市は、東京都心・成田空港・羽田空港へのアクセス性に優れ、国内外の人流を取り込む潜在力を有している。特に、千葉駅・海浜幕張駅・蘇我駅といった主要な鉄道拠点を擁し、都心部や房総エリアとを結ぶ交通の要衝として機能している。

成田空港には国際線やLCC（格安航空会社）路線が多数乗り入れており、国内外の旅行者が空港を起点に移動している。こうした空港との近接性は、観光・MICE（国際会議、展示会、イベント等）振興において千葉市の強みとなっている。

図表7：千葉市の立地的特徴

■成田空港乗り入れ就航都市数（令和6年11月20日時点）

国際線	101都市102路線（38か国3地域）
国内線	18都市19路線

出典：成田空港HP「就航都市一覧」

■千葉市の位置関係

■主要駅までの所要時間（鉄道での移動）

	東京駅	羽田空港	成田空港
千葉駅	約40分	約70分	約45分
海浜幕張駅	約35分	約55分	約60分

	東京駅	館山駅	安房鴨川駅
蘇我駅	約40分	約100分	約70分

■主要空港までの所要時間（自動車での移動）

主要空港までの自動車での所要時間

	千葉市	さいたま市	横浜市	川崎市	相模原市
成田空港	35 分	1 時間 10 分	1 時間 10 分	1 時間 5 分	1 時間 35 分
羽田空港	40 分	40 分	20 分	15 分	50 分

（2） 観光施策の取組状況

千葉市のこれまでの観光関連事業費の歳出額は、令和4年度に国費の活用により一時的に事業費が増大したが(例：イベントツーリズム事業（※）で約564百万円の予算規模)、コロナ禍前後では約4～6億円で概ね横ばいとなっている。

また、主な観光費充当事業では、例年開催している市民花火大会や千葉ポートタワーの管理のほか、本市の強みであるMICEについては、国際的なスポーツ大会のような大規模イベントへ開催負担金や開催補助金を支出している。

※ 市内のスポーツ試合や音楽イベントの参加者、市内観光施設利用者を対象とし、市内飲食店等で利用できるクーポンを販売

図表8：観光関連事業決算（予算）額の推移（再掲）と主な観光費充当事業【年度】

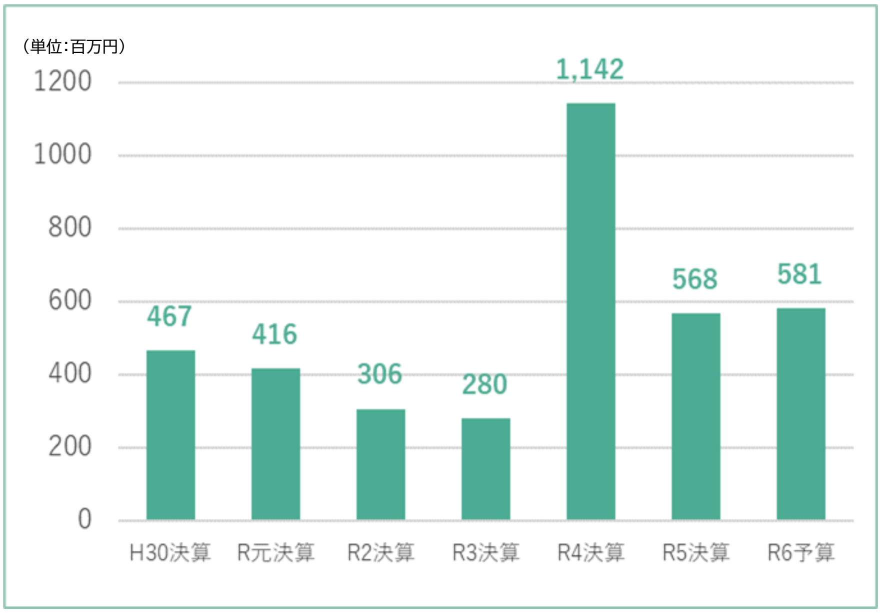

出典：千葉市財政局「千葉市財政の概要」から観光MICE企画課にて作成

（単位：千円）

主な観光費充当事業		R6予算
ナイトタイムエコノミーの推進	夜間における、魅力的な経済・文化振興に資する様々な取組みへの事業者支援	17,106
国内外の観光プロモーションに係る費用	グリーンツーリズムの推進費用、訪日外国人旅行者向けプロモーション、アニメツーリズム等	34,569
MICEの推進	国際会議補助金、MICE開催補助金、大規模なイベントの開催負担金等	230,067
プロスポーツ振興の推進	千葉市をホームタウンとするプロスポーツチームとの交流事業等	26,181
千葉市民花火大会の負担金		63,000
千葉ポートタワーの管理、運営、設備費	ポートタワーの指定管理委託、設備の修繕費等	110,234

（3） 観光入込客数の推移

千葉市の令和5年(2023年)の観光入込客数は約2,015万人で、令和元年(2019年)までは増加基調にあったが、コロナ禍で落ち込んだ以後、まだ完全には回復しきれておらず、8割程度の数字に留まっている。また、「幕張メッセ」や「ZOZOマリンスタジアム」などの行催事やイベントを目的とした幕張新都心地区への交流人口の多さが目立っている。

図表9：千葉市の観光地点等入込客数の推移【暦年】

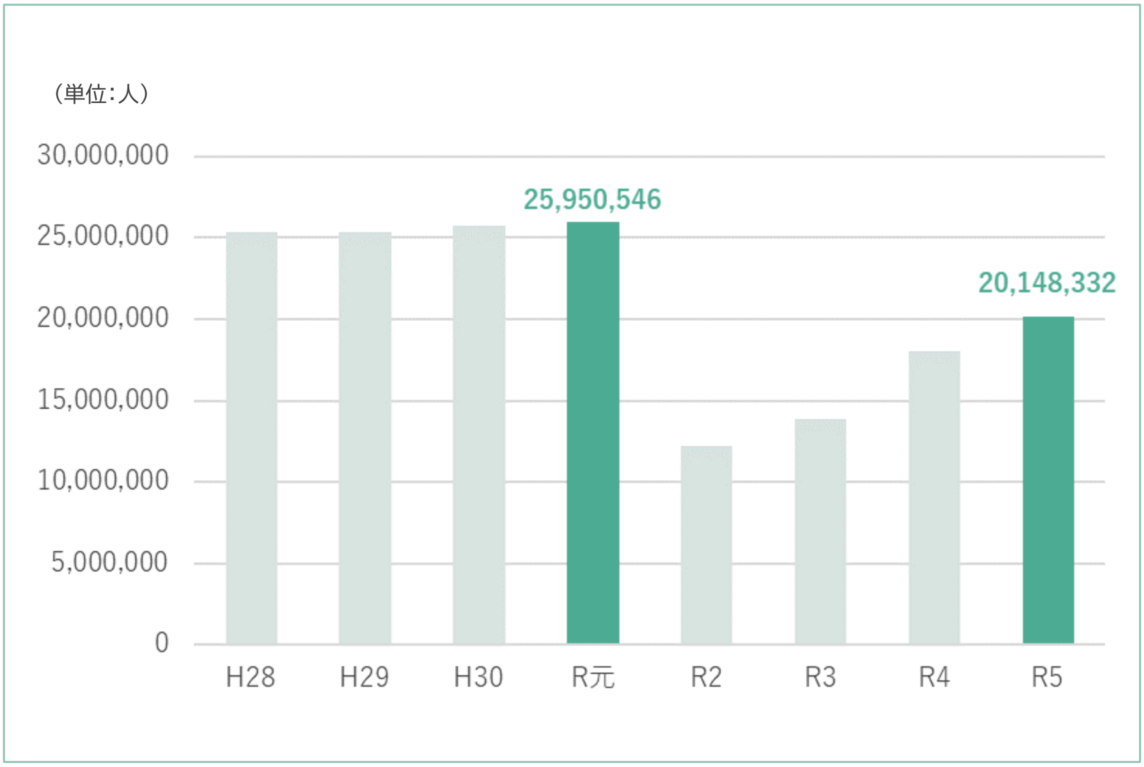

図表10：千葉市の主な観光地点等の入込客数【暦年】

主な施設名/イベント名	R1	R5
幕張メッセ(※国際展示場・国際会議場・イベントホール合計)	7,821,864	4,566,262
パサール幕張	4,315,826	4,248,740
ZOZOマリンスタジアム	2,307,964	2,307,648
千葉神社(※初詣期間)	650,000	600,000
千葉市動物公園	547,159	592,379
昭和の森(※BBQ・キャンプ場含む)	381,696	535,844

幕張新都心地区

出典：いずれも「千葉市観光地点等入込客数調査」(入込客数を公表可としている観光地点等のみ掲載)

（4） 宿泊者数の推移

千葉市の令和5年(202３年)の延べ宿泊者数は約273万人で、コロナ禍前(令和元年)水準へ回復傾向にあるが、外国人宿泊者数に限ると回復しきれていない。

全国的に、宿泊者数はコロナ禍前水準に回復しており、特に令和5年の東京都の外国人宿泊者数は、令和元年(2019年)に比べ、約1.48倍である。また、成田空港の訪日外国人客の利用人数も回復しており、千葉県内の国際空港のある成田市、大型テーマパークを有する浦安市と比べても、千葉市の外国人宿泊者数の回復率は大きく下回っている。

図表9：全国・東京都との延べ宿泊者数の比較【暦年】

（単位：人）

	全国		東京都		千葉市	
	延べ宿泊者数	うち外国人	延べ宿泊者数	うち外国人	延べ宿泊者数	うち外国人
R元	595,921,480	115,656,350	78,981,720	29,350,650	2,786,059	513,699
R5	617,474,940	117,751,450	99,447,220	43,637,550	2,731,673	178,341
回復率	103.62%	101.81%	125.91%	148.68%	98.05%	34.72%

出典：観光庁「宿泊旅行統計調査」の資料から観光MICE企画課で作成
※千葉市は「千葉市宿泊者数調査」による

図表10：成田空港国際線の旅客数（訪日外国人）・便数【暦年】 （単位：人）

	旅客数（訪日外国人）	旅客便
R元	277,113,902	4,611,416
R5	300,487,629	4,916,000
回復率	108.43%	106.60%

出典：空港の運用状況「成田空港発着回数」

図表11：千葉市の延べ宿泊者数の推移

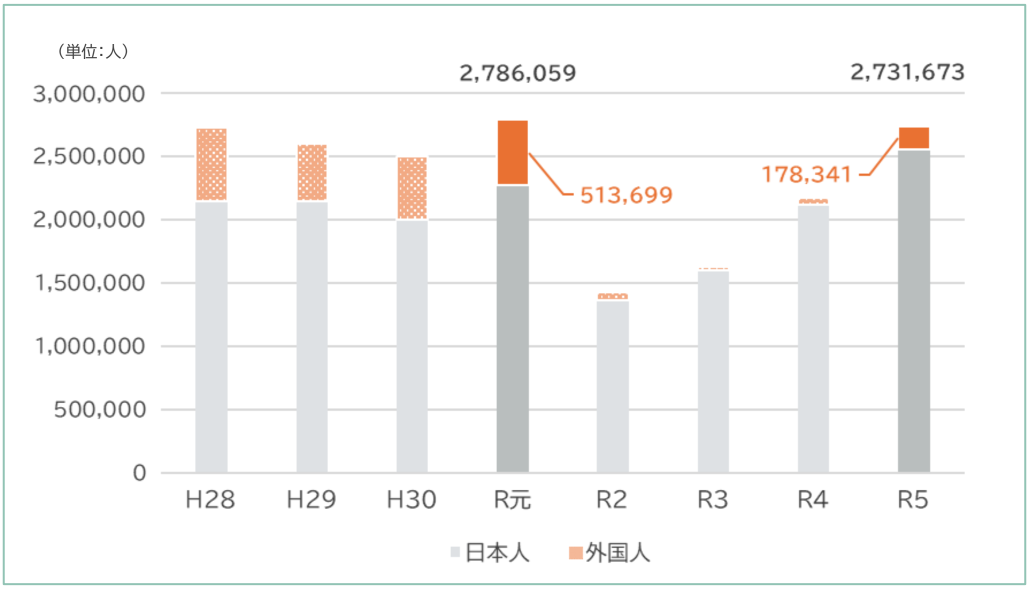

出典：「千葉市宿泊者数調査」

図表12：成田市、浦安市との比較

■延べ宿泊者数【暦年】

（単位：人）

	千葉市	成田市	浦安市	千葉県
R元	2,786,059	2,863,476	7,910,894	29,229,120
R5	2,731,673	2,052,669	8,257,206	27,773,740
回復率	98.05%	71.68%	104.38%	95.02%

■延べ宿泊者数うち外国人宿泊者数【暦年】

（単位：人）

	千葉市	成田市	浦安市	千葉県
R元	513,699	1,691,924	782,664	4,798,250
R5	178,341	1,033,951	939,923	3,219,060
回復率	34.72%	61.11%	120.09%	67.09%

出典：いずれも観光庁「宿泊旅行統計調査」の資料から観光MICE企画課で作成
各市町村は実数、千葉県は推計値（各市町村は「宿泊旅行統計調査（第2次速報値）」、
千葉県は「宿泊旅行統計調査（年の確定値）」から算出）
※千葉市は「千葉市宿泊者数調査」による

（5） 幕張新都心地区の宿泊者数と観光入込客数

千葉市の宿泊者数のうち、日本人外国人ともに、5割以上が幕張新都心地区の宿泊施設(令和5年時点で7か所)で占めている。また、入込客数についても市全体の5割を占めている。

図表15：市全体に対する幕張新都心地区の宿泊者数・入込客数

：幕張新都心地区

出典：「千葉市宿泊者数調査」、「千葉市観光地点等入込客数調査」

（6） 国際会議開催件数の推移

千葉市の国際会議開催件数は、近隣のグローバルMICE都市である、横浜市、東京都（23区）と比較すると低い水準にある。コロナ禍前水準に対する令和4年(2022年)時点の回復率も2都市に比べ低く、誘致活動の更なる強化が求められている。

図表16：国際会議開催件数の状況【暦年】

近隣都市の国際会議開催件数（JNTO基準） （単位：件）

都市名	H29	H30	R1	R2	R3	R4
東京都（23区）	608	645	561	63	3	134
横浜市	176	156	277	9	13	44
千葉市	57	65	56	1	0	9
【参考】日本全体	3,313	3,433	3,621	222	29	553

コロナ禍前後で比較した国際会議開催状況

都市名	H29-R1平均	R4	回復率
東京（23区）	605	134	22.2%
横浜市	203	44	21.7%
千葉市	59	9	15.2%
【参考】日本全体	3,456	553	16.0%

出典：いずれも「2022年JNTO国際会議統計」資料から観光MICE企画課で作成

（7） 観光産業を取巻く課題

観光庁の「観光白書（令和6年度）」によると、観光産業は令和4年度後半以降、人員不足を感じている企業の割合が高い状態が続いており、賃金水準・労働生産性ともに全産業の水準を下回っている。観光需要が回復する一方で、供給側である人材確保の課題が全国的に顕在化している。

千葉県が令和５年度に実施したアンケート調査でも、宿泊業等においてフロントや調理部門での人手不足が深刻であり、外国人材の積極的雇用を訴える声もある。千葉市においても、令和6年度に実施した宿泊事業者アンケート調査では、約半数の事業者が人材不足が課題であると回答した。

４　千葉市の観光振興における課題

千葉市の現状、検討会議での議論、実施したアンケート調査結果（巻末の参考資料参照）から、千葉市の観光振興には大きく５つの課題がある。

ア　観光コンテンツの造成と磨き上げ

- 宿泊者数は全国的にコロナ禍前(令和元年)水準に回復している傾向がみられるが、外国人宿泊者数の回復率は県内他市に比べても大きく遅れをとっている。
- 魅力的なコンテンツが不足しており、外国人観光客を含め、魅力的な観光地として積極的に選択されることが少ない。
- 千葉市の集客施設において、通信環境の整備、観光施設の多言語化、老朽化施設の改修、ユニバーサル化等が十分に行われていない。

イ　効果的な情報発信

- ビッグデータ等の活用による、戦略的視点を持ったマーケティングが十分にできていない。
- 千葉市が宿泊地として十分に認知されておらず、旅行先や目的地又は東京・成田空港間の宿泊地として積極的に選ばれていない。
- 各観光資源やコンテンツをうまく統合して訴求できていない。

ウ　MICEの推進

- 国際会議件数は、近隣都市(東京都や横浜)に比べ遅れをとっている。
- MICE誘致の競合である近隣都市に比べ、アフターコンベンションについて、海浜幕張駅周辺など面としての魅力が欠けている。

エ　市内観光における回遊性と県内観光のゲートウェイとしての機能強化

- 幕張新都心地区や中心市街地以外のスポットへのアクセス、幕張新都心地区からその他観光エリアへの交通アクセスが悪く、回遊性が乏しい。(ハード面)
- イベント目的等で幕張新都心地区などを訪れた観光客に対し、観光地としてのイメージの希薄さや市内回遊施策等の対策が不十分なため、イベント前後の市内他施設等への観光に結び付いていない。(ソフト面)
- 房総方面を中心とした県内観光のゲートウェイとしての役割が十分に機能していない。(ハード・ソフト面)

オ　観光産業の業務効率化と収益・生産性向上

- 人材不足や資金不足等により稼働率を上げられない、現状以上に誘客する余力がない。
- 事業者が情報発信に対する意欲を有していても、費用面やノウハウの不足等により、十分な対応がとられていない可能性がある。

【委員からの主な意見】

① ハード面（受入れ環境の整備）

- Wi-Fi環境やトイレ、多言語パンフレット、バリアフリー等の受入環境整備は必要ではあるが、一方でそれ自体が千葉市へ来る動機にならないため、併せて施設の魅力向上も検討が必要である。
- MICE誘致の競合となる東京ビッグサイトやパシフィコ横浜周辺と比較すると、海浜幕張駅周辺などの近隣の街並みに魅力が欠けている。
- 一つ一つのコンテンツ自体に魅力はあるが、二次交通や距離的な問題があり、点在するスポットを繋ぐ面での観光が成立していない。
- 観光スポットがそれぞれ独立しすぎており、周遊性が確保されていない。

② ソフト面（コンテンツの造成・ブランド力の向上）

- 千葉市の観光施策は「千葉経済成長・雇用創出ビジョン」の中に位置付けられているが、これでは不十分であり、個別の「観光計画」や「観光戦略」を策定する必要がある。
- 誰向け（BtoB/BtoC、国内/インバウンド）に作るのかといったターゲット設定やグランドデザインが定まっていない。
- 現時点において、集客の決定打となるような「突き抜けたコンテンツ」がない。
- ホテル宿泊客の多くは幕張メッセや東京ディズニーリゾート®（浦安市）が目的であり、単純に千葉市の観光目的で宿泊する客はほとんどいないと思われる。
- 魅力あるコンテンツは存在するが、バラバラであり、統合してうまく訴求できていない。
- 現状は単なる立寄り地となっており、宿泊地として選ばれていない。千葉市としては、いかに日帰り客を宿泊へと誘導するか。宿泊地としてアピールをしていかないと、千葉市としてのアイデンティティが薄れていってしまう。

第3　課題解決に必要な施策と事業規模

（1）課題解決の方向性と事業規模

検討会議での議論や宿泊事業者及び宿泊者アンケート調査の結果を踏まえ、今後千葉市の取組みが期待される観光振興戦略と優先すべき取組方針を整理した。

それをもとに、既存の観光事業(約5.8億円)に加え、新たに実施・拡充すべき事業の規模を以下のとおり約5～6億円と算出した。

これらはあくまでも現段階で想定している使途の方向性であり、宿泊税の導入後、毎年度の予算編成の中で事業を構築し、市議会の議決を経た上で決定するものである。また、今後、観光・宿泊事業者へのヒアリングや庁内関係課との協議等により、詳細を検討していく必要がある。

■千葉市の観光課題解決に必要な事業規模

課題	課題解決に必要な事業規模
観光コンテンツの造成と磨き上げ	2.2 ～ 2.7億円
効果的な情報発信	0.4億円
MICEの推進	1.0 ～ 1.5億円
市内観光における回遊性と県内観光のゲートウェイとしての機能強化	1.0億円
観光産業の業務効率化と収益・生産性向上	0.6億円

課題解決に必要な事業規模の合計	約 5 ～ 6 億円

※上記金額には既存の観光事業費は含まない

（2）各戦略の事業規模と事業例

戦略ごとに必要な事業規模を以下のとおり整理した。

ア 観光コンテンツの造成と磨き上げ

観光コンテンツの造成と磨き上げ		約 2.2 ～ 2.7 億円
戦略①	新しい観光コンテンツの造成	約 1.2 億円
取組方針	本市特有の観光資源への高付加価値化	

具体的な事業例	・食の魅力を感じられるイベントやガストロノミーツーリズム※1の推進 ・歴史文化的資源を活用したコンテンツの開発 ・地域のイベントの魅力向上支援 ・ワーケーションの推進　等

※1 ガストロノミーツーリズム：その土地の気候風土が生んだ食材・習慣・伝統・歴史などによって育まれた食を楽しみ、食文化に触れることを目的とした観光。

戦略②	観光資源の魅力向上と受入れ環境の整備	約 1.0 ～ 1.5 億円
取組方針	集客施設の整備支援、市外からのアクセス強化	

具体的な事業例	・集客施設の再整備支援 ・成田空港と市内間の連絡バスの運行支援 ・宿泊施設の魅力向上支援　等

【委員からの主な意見】

- 既存の資源を磨き上げ、「千葉市に行きたい」と思わせるような、コンテンツを創出するべき。今後中長期の計画を立て、集中的に取り組むことが必要である。
- グリーンエリアにおける古民家などを活用し、高単価で特別な体験を提供するガストロノミーツーリズムや、ゴルフ場数の多さを活かすなど、富裕層をターゲットにしたコンテンツを造成するべき。
- 千葉市のプロスポーツチームや市内の企業など産官学が連携を強化することで、教育旅行やインバウンド向けのコンテンツなど、新たな価値を創出することも可能である。
- 安さだけでなく、宿泊施設自体の魅力を高めることでも、宿泊地として選ばれることにつながる。

イ　効果的な情報発信

効果的な情報発信	約 0.4 億円
戦略①　観光客のニーズの的確な把握と分析	約 0.2 億円
取組方針　新たなデータの取得と観光客ニーズの分析	

具体的な事業例	ビッグデータの収集とビッグデータ分析による観光客の動向調査　等

戦略②　効果的なプロモーションの推進	約 0.2 億円
取組方針　訴求力のあるメディア活用の強化、民間事業者の情報発信支援	

具体的な事業例	• ビッグデータ分析に基づく新たな周遊ルートの作成 • FIT※2旅行者誘致のためのプロモーション及び宿泊割、FAM※3トリップの実施 • SNSによる情報発信の強化 • インバウンド向けWebサイトの構築 • OTA※4サイトへの観光プラン掲載支援 • 千葉市観光協会の機能強化　等

※2　FIT：Foreign Independent Tourの略。団体旅行やパッケージツアーを利用することなく個人で海外旅行に行くこと。

※3　FAM(ファム)トリップ： Familiarization Tripの略。モニターツアーの一種で、国や自治体等が観光誘致を目的に、ターゲットとする国の旅行会社やメディア、インフルエンサーなどに現地視察してもらうツアーを指す。

※4　OTA：Online Travel Agencyの略。オンライン旅行代理店

【委員からの主な意見】

- 観光客のニーズをしっかりと分析し、何を伸ばしていくかを見極めることが必要である。
- 魅力あるコンテンツは色々あるが、バラバラでうまく訴求ができていないため、ビッグデータ等を活用して周遊性のあるルート等作成し、情報発信する必要がある。
- 千葉市は首都圏からの来訪者が多いため、インバウンドだけでなく、日本人客も分析し、近郊からの来訪者や宿泊者を継続的に受け入れていけるような施策も必要である。
- 消費単価向上を目指すべく、千葉市が単なる立寄り地ではなく宿泊地であることの情報を発信し、国内外にそのイメージを定着させる必要がある。
- 人口が減っていく中で、観光もインバウンドに目を向けるべき状況であり、外国人目線に合わせた施策も必要である。

ウ MICEの推進

MICEの推進		約 1.0 ～ 1.5 億円
戦略	MICE誘致推進と受入れ環境の整備	約 1.0 ～ 1.5 億円
取組方針	MICE誘致の強化、MICE施設周辺の環境整備・魅力向上	

具体的な事業例

- 大規模イベント開催支援の強化
- 海浜幕張駅周辺・中心市街地等の環境整備
- アフターコンベンション支援　等

買取大吉 バレーボールネーションズリーグ2025 千葉大会

X Games Chiba 2024

【委員からの主な意見】

- MICEこそが千葉市と他市の差別化を図る最大の強みである。
- グランドデザインを20年、30年後のあるべき姿から逆算して検討し、 MICE誘致により賑わいを創出し、住んで良し、訪れて良しと思える街をつくっていくことが重要である。
- 大規模イベントの誘致は近隣関係施設を含め経済効果に大きく影響するため、 誘致のための施策や大型施設の改修、アクセス改善などにも取り組むべきである。
- MICE施設と宿泊施設がコンパクトにまとまっているメリットを活かし、周辺滞在の魅力を向上させることが必要である。

エ　市内観光における回遊性と県内観光のゲートウェイとしての機能強化

市内観光における回遊性と県内観光のゲートウェイとしての機能強化		約 1.0 億円
戦略①	市内回遊性向上の新たな仕組みづくり	約 0.7 億円
取組方針	二次交通支援、賑わい空間の創出支援、回遊性・滞在期間を延ばす仕組みづくり	

具体的な事業例
- 観光地内、各観光地間のアクセス向上のためのバス、タクシー事業者支援、観光分野におけるMaaS※5活用に向けた検討
- グリーンツーリズムの推進
- スポーツツーリズム、音楽イベントとの連携推進
- ナイトタイムエコノミー推進支援
- 中心市街地等での飲食・宿泊へ繋げる仕組みづくり　等

※5　MaaS：Mobility as a Serviceの略。地域住民や旅行者一人一人のトリップ単位での移動ニーズに対応して、複数の公共交通やそれ以外の移動サービスを最適に組み合わせて検索・予約・決済等を一括で行うサービス。観光や医療等の目的地における交通以外のサービス等との連携により、移動の利便性向上や地域の課題解決にも資する重要な手段となるもの。

戦略②	県内観光のゲートウェイ機能の強化	約 0.3 億円
取組方針	県内観光情報の集約と発信力の強化	

具体的な事業例
- 千葉駅や海浜幕張駅前の観光案内所等の充実
- 千葉市を発着地とするツアーの造成と支援
- 県観光物産協会や県内市町村との連携強化　等

【委員からの主な意見】

- 個々の施設・資源だけでなく、面としての魅力を高めるべきである。
- 市が仕掛けをつくり、人々が集まり、やる気のある経営者や地域の人々が関わるようになることで、街全体の魅力向上に繋がるのではないか。
- 周遊性を高めるために、様々な交通事業者と連携し、巡回バスの導入や市内で乗り放題のチケットを作るほか、交通手段の利用と宿泊を組み合わせることで、滞在時間を延ばす仕組みづくりが必要である。

オ　観光産業の業務効率化と収益・生産性向上

観光産業の業務効率化と収益・生産性向上	約 0.6 億円

戦略①	市内事業者が抱える課題解決につながる支援	約 0.3 億円
取組方針	民間事業者の人材の確保、質の向上、誘客の促進に対する支援	

具体的な事業例

- 観光産業の担い手づくり
- 宿泊事業者への食の多様性等の対応支援
- 小規模事業者等への県の支援に対する上乗せ支援　等

戦略②	収益・生産性向上に向けた観光DXの推進	約 0.3 億円
取組方針	民間事業者の業務効率化への支援	

具体的な事業例

- 事業者が行うビッグデータ等を活用したマーケティング支援
- 事業者へのデータ提供等の支援
- キャッシュレス決済導入やデジタル技術を活用した無人化の推進支援　等

【委員からの主な意見】

- 観光振興は行政だけでなく、民間の事業者等も巻き込み、一丸となって取り組む体制が必要である。
- 人材確保を含め、どの自治体も同じような課題を抱えているものについては、各自治体単独で行うよりも、県と役割分担を整理した上で進める方が良いと思う。
- 事業者がビッグデータを活用するためには、個々の施設に寄り添ったアドバイスやコンサルティングのように、きめ細かな手厚い支援が必要である。また、市単位ではやりきれない部分もあるため、県全体で把握し、広域や各自治体にフィードバックを行い、それを踏まえて各自治体が具体的な行動をとる、という流れが良いと思う。
- データのみでなく、観光客へのアンケート調査や、宿泊施設、集客施設などサービスを受ける側の意見を聞くことも必要である。

【その他推進体制やグランドデザインに関する意見】

- 千葉市が観光を産業として育てていくのであれば、対外的に見せるためにも、分野別計画として観光計画や観光戦略を策定した方が良い。
- コンテンツ造成、情報発信においても、各課題に対し、あるべき姿から逆算してKPI・KGI※6を設定し、グランドデザインを描き、施策を講じる必要がある。
- 単純に規模が倍になるということは、観光部門だけでなく、市役所全体としての組織体制や人員体制の整備も必要になる。そうした点も含めて十分に検討を進める必要がある。

※6 KPI：Key Performance Indicatorの略。重要業績達成指標。企業や組織が目標を達成するまでのプロセスにおいて、その達成度合いを計測・評価するための具体的な指標。
KGI：Key Goal Indicatorの略。重要目標達成指標。企業や事業における最終的な目標とすべき数値。

第4　宿泊税の制度設計

1　千葉県の宿泊税制度設計（案）

（1）　税制度設計（案）

千葉県は、県内観光の持続的な発展のため、県が新たな観光振興に取り組むための安定的な財源を確保することを目的とした目的税（法定外目的税）として宿泊税を導入することを、令和6年11月に県議会において表明している。

千葉県が現在示している税制度設計案は、以下のとおりである。

項　　目	千葉県税制度設計の素案（令和８年２月時点）
課税客体	千葉県内に所在する次の施設又は住宅（以下「宿泊施設」という）への宿泊 ・旅館業法の許可を受けた旅館・ホテル又は簡易宿所に係る施設 ・住宅宿泊事業法に規定する住宅宿泊事業に係る住宅（民泊） ・国家戦略特別区域法に規定する認定事業に係る施設（特区民泊）
納税義務者	上記宿泊施設への宿泊者
課税標準	上記宿泊施設への宿泊数
税率（税額）	1人1泊につき150円の一律定額制
免税点	設定なし
課税免除	• 外国大使等の任務遂行に伴う宿泊 • 教育旅行に伴う宿泊 修学旅行など、保育所・幼稚園・小学校・中学校・高校等が主催する学習指導要領や保育指針等に基づく行事（大学除く）
徴収方法	特別徴収（特別徴収義務者が宿泊者から宿泊税を徴収し、県へ納入する）
特別徴収義務者	・宿泊施設の経営者 ・宿泊税の徴収について便宜を有する者
申告納入期限	各月の初日から末日までの間の分について翌月の末日までに納入する ※一定の要件を満たす場合、3ヶ月分をまとめての納入を可能とする （具体的な要件については検討）
制度の見直し	条例施行後5年を目途に検討を行う
特別徴収義務者報奨金	納期内納入額に対して2.5%（導入後の加算措置や上限の設定について検討）
賦課徴収事務	独自課税市町村分についても県が併せて賦課徴収事務を実施

※千葉県からの説明内容をもとに千葉市観光MICE企画課で作成

（以下、千葉県「宿泊税の導入に向けた市町村向け意見交換会」（令和7年１月23日開催）説明資料から抜粋）

2　県の宿泊税導入への考え方（各論②）

CHIBA

県が取り組む必要があると考えられる観光振興施策を整理しました。
県の観光振興施策の方向性と合致する市町村・DMO等の取組については、宿泊税財源のうち一定割合（約25%）を、市町村・DMO等が主体となって行う事業の支援に活用できる形を想定しています。

千葉県が取り組むべき観光振興施策と事業規模　約45億円

取組の方向性　約32.5億円

① 観光人材の確保・育成・定着　約11億円
・観光地経営人材の支援等
・観光産業人材の支援等
・実務人材の確保等

② 持続可能な観光地づくり　約14億円
・観光客のニーズの把握と地域の多様な資源の磨き上げ
・観光資源の有効活用等
・二次交通等
・宿泊・滞在を延ばす取組

③ インバウンドの推進　約4億円
・効果的かつ効率的なプロモーションの展開
・受入環境の充実
・県内周遊の促進及び旅行消費額の増加

④ デジタル技術の活用　約3.5億円
・観光客のニーズに合った情報提供等
・経営効率化のための活用
・ビッグデータ等の活用による観光地経営の効率化等
・デジタル人材の確保・育成

市町村・DMO等への支援　約11億円　DMO 市町村

市町村が行う地域ならではの取組の推進
・取組の方向性に合致する市町村が行う地域ならではの取組の支援

DMOの設立支援、DMOが行う地域ならではの取組の推進
・取組を推進していくための観光地域づくり法人(DMO) の設立等の支援
・取組の方向性に合致するDMOが行う地域ならではの取組の支援

宿泊税事務の適正な運営　約1.5億円

8

2　県の宿泊税導入への考え方（各論③）

CHIBA

独自に宿泊税の導入を検討する市町村との調整における県の考え方について整理しました。
・県内でも複数の自治体が**独自に宿泊税の導入を検討している**状況です。
・宿泊税を活用して県が取り組もうとする観光振興施策の事業規模は**約45億円**であることから、県の税率は**県内一律で150円**とし、県内で独自に宿泊税を導入しようとする市町村は、県分の一律150円に**市町村分を上乗せできること**としています。

【県と市町村における賦課徴収のイメージ図】

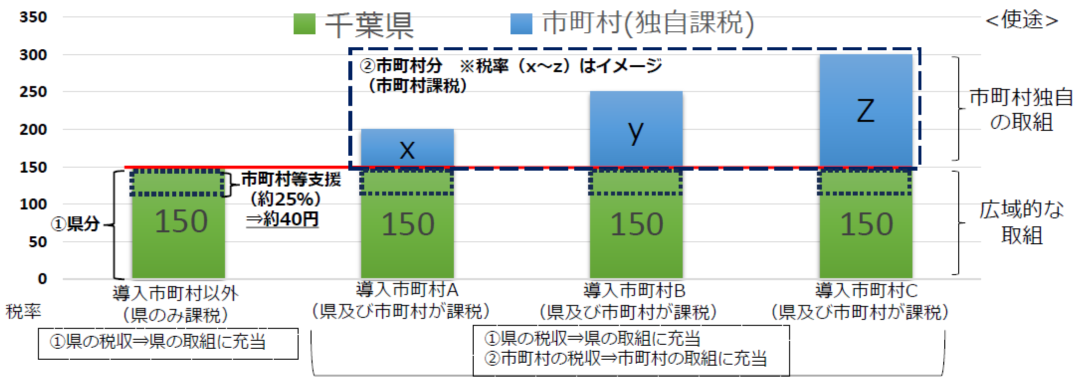

・県としては、税を納めていただく宿泊者へ配慮し、特別徴収義務者となる宿泊事業者の事務負担を考慮し、**独自に宿泊税の導入を検討する市町村とは、導入時期や賦課徴収の主体（賦課徴収を県と市町村のどちらが行うか）等**について、調整を図ります。

9

（2） 市町村への支援方法（案）（以下、千葉県からの説明内容をもとに千葉市観光MICE企画課で作成）

千葉県からは市町村へ、県の税収の1/3を各市町村の宿泊者数と旅行者数に応じ配分された交付金形式で支援する方法が、示されている。

【市町村交付金の制度案】

- 県の税収の1/3を市町村交付金とする
- 要件：観光振興に資する事業
- 留意点　① 新たな事業であることが望ましい
  ② 既存事業の場合は、事業内容の見直し等を行うとともに、効果を説明できること
  ③ 他に財源がある場合は優先的に活用する

【市町村交付金の交付額算出方法】

- 県の税収の1/3を市町村交付金とする
- 交付額は、市町村交付金全体を次の割合で算定
  ① 全体の80％ →　各市町村の宿泊者数に応じて按分
  ② 全体の20％ →　各市町村の旅行者数に応じて按分

➡ 千葉市への交付金交付額　（県の試算に基づく算出）　＝　約1.5億円

（3） 県と市の役割分担（案）（以下、千葉県からの説明内容をもとに千葉市観光MICE企画課で作成）

千葉県からは、県、県からの市町村交付金及び独自課税を予定している市町村ついて、以下のとおり役割分担（案）が示されている。

県	市町村・DMO等（交付金）	市町村（独自課税）
○ 県全体の観光振興の促進 • スケールメリットを活かした取組により宿泊・観光事業者を支援（宿泊客の増加に向けた担い手確保や施設整備等への支援） • 県内観光地の全体的な底上げを図るとともに、自然や海などを活かした市町村域をまたがる観光地づくりに主体的に取り組む • 地域の観光地づくりを促進するため、交付金により県内市町村・DMOを支援	○ 地域ブランディングの確立、観光客と地域住民双方に配慮した観光振興 • マーケティングに基づく戦略的プロモーションや地域ブランディングを実施 • 観光客と地域住民双方に配慮した観光地づくり ○ 地域連携による周遊の促進	○ 地域の観光消費額増加や課題解決等に特化した施策 ○ 左の取組を更に推進する施策

2 千葉市における課税要件の考え方

（1） 基本方針

千葉市が宿泊税を導入する場合、効率性の観点から、千葉県の宿泊税制度に上乗せをして課税することが望ましいため、税制度設計は、県と密に連携をとり進めていく必要がある。

また、宿泊事業者における徴収事務の負担軽減のため、県が示した税制度設計に準ずる制度設計とすることが望ましい。

（2） 税率（税額）

ア 素案

1人1泊につき100円又は150円の一律定額制とすることが望ましい。

イ 考え方

千葉市の観光振興における課題解決のために取り組むべき観光施策の事業規模は約5～6億円である。（P16参照）

令和5年の千葉市内延べ宿泊者数（約270万人）と千葉県が示した配分方法で試算された千葉市への交付金額を考慮し、以下のとおり試算した。

【試算例】

① 県が示した配分方法で試算された千葉市への交付金額	＝	約 1.5 億円
② 約270万人×税額100円	＝	約 2.7 億円
③ 約270万人×税額150円	＝	約 4.0 億円
上乗せ額 100 円の場合 ①+②	**＝**	**約 4.2 億円**
上乗せ額 150 円の場合 ①+③	**＝**	**約 5.5 億円**

【委員からの主な意見】

- 上乗せ税額については、県150円、市150円が、非常に分かりやすく事業規模的にも適している。1人当たり150円が望ましい。
- 税額について、他都市の状況を見ると、インバウンドが多く高級ホテルが立ち並ぶ地域では税額が高く設定されている。宿泊事業者アンケート結果などを見ても、本市の場合はそうした条件はあまりないため、千葉県150円に加えて本市150円の合計300円というのが妥当なのではないか。

【アンケート調査結果】

宿泊事業者は300円を境に、「影響が大きい」という回答が半数以上、宿泊者は、**400**円を境に、「**宿泊をやめる**」又は「**不満を持つ**」という回答が半数以上を占めた。（巻末資料参照）

（3） 宿泊税の使途の方向性

先述のとおり、千葉市は観光振興における様々な課題を抱えており、今後都市としての魅力向上を図るためにも、メリハリをもって宿泊税を活用し、観光振興に取り組む必要がある。

宿泊税の使途については、千葉市の魅力向上、千葉市の強みであるMICEの更なる推進及び宿泊者や宿泊事業者への還元、これらに資する施策とすることが望ましい。

【委員からの主な意見】

- MICEは千葉市と他市の差別化を図る最大の強みであり、市内の経済波及効果が大きく重要であるため、MICEの推進をしっかり使途に組み込んで活用してほしい。
- 宿泊施設としては、県外・海外からの人を呼び込むコンテンツを欲している。そうしたコンテンツの活性化のために宿泊税を活用してもらうことが望ましい。
- メリハリをつけて重点的に使うことも必要である。
- 宿泊施設も観光コンテンツの1つとして魅力を向上し、宿泊施設に還元できるよう努めていくことが必要である。
- 単に市の観光予算が増えるということではなく、事業規模は現在の2倍となるため、人手の確保も含めて考えなければならない。
- 単なる老朽化対策ではなく、バリアフリー化やインバウンド向けのキャッシュレス対応、人材育成、DXなどの先行投資に宿泊税を使うべきではないか。

（4） 使途の見える化と制度の見直し

ア 先行導入自治体の使途の見える化の取組例

先行導入自治体では、自治体のホームページや宿泊者向けのリーフレット等への掲載などを通じて、宿泊税を負担した宿泊者や宿泊事業者に対して、宿泊税の使途を広く分かりやすく伝えるための取組みをしている。

【取組例】

- 予算書、決算書において明示
- ホームページ等において、実施予定の事業(事業内容、事業規模、宿泊税充当額)の公表
- ホームページ等において、取組実績(事業内容、事業規模、宿泊税充当額)の公表

イ 千葉市の方向性

千葉市における宿泊税の使途の見える化の方法を以下のとおり整理した。具体的な方法については今後検討していく必要がある。

- 宿泊税を負担した宿泊者や宿泊事業者等に対して、宿泊税の使途を広く分かりやすく伝えるため、市ホームページ等や様々な方法で公表を行う。
- 使途や効果の検証を行うとともに宿泊税導入後 5年を目途に、制度の見直しを行う。
- 制度見直しに当たり、市内の観光関係事業者等との意見交換を行う。

【委員からの主な意見】

- 使途の明確化は必須である。特に導入直後は、宿泊者向けのリーフレットをホテルや旅館で配ってもらうなどの工夫が必要である。
- 市のホームページで公表する方法もあるが、千葉市に来る観光客が市のホームページを見るとは限らないため、多様な方法で周知していく必要がある。

【アンケート調査結果（抜粋）】

宿泊者からは「使途が不明だと払いたくない、透明性のある使い方をしてほしい」、「使う予定と、使った後の効果報告をホームページに公表してほしい」などの意見があった。 （巻末資料参照）

（5） 千葉県との調整

宿泊税を活用した県の取組みについては、人材の確保や資源の磨き上げ等の観光事業者・宿泊事業者に向けた支援や、市町村域をまたがる広域的な観光地づくりを積極的に行われるものと推測される。

県からも役割分担が示されているが（P25）、市としては県と連携し、重複しないよう、市内観光事業者・宿泊事業者のニーズに合った支援を検討する必要がある。

今後も県の動向を注視し、適切に千葉市の意見を伝え、調整を図っていく必要がある。

【委員からの主な意見】

- 県と千葉市で取り組むべき役割をしっかり区分けすることが重要である。
- 県から観光・宿泊事業者への支援策が示されているが、人材支援などは県が行いつつも、市は市できめ細かい地域に根差した施策を交付金等を使って行うべきである。
- 税収財源の多少に関わらず、宿泊税を導入する場合一定のイニシャルコストが必ずかかるため、県ですべて制度を設計し一括で導入・徴収作業を行うのであれば、そのメリットはかなり大きい。市はそのメリットを活かしつつ、覚悟を持って導入を検討していくべきである。
- 県と市の役割の重複や漏れ、県内他市町村との連携においても、漏れなく重複なく進めることが重要である。
- 宿泊税の導入は県だけが決めることではないため、今後も市と県で密に連携を取って進めてもらいたい。

（6） その他宿泊税の導入に関する委員からの意見

【委員からの主な意見】

- 宿泊税を導入するのであれば、市が目的を持って財源を使うという覚悟が必要である。強い千葉市を目指して確固たる意志で取り組んでほしい。
- 宿泊税が導入されれば、宿泊事業者の負担は相当大きくなる。まずは宿泊事業者に対する丁寧な説明と支援をしてほしい。
- 今ある資源を最大限に活用し、宿泊税を効果的に使うことで、宿泊を促し、消費を増やすことが重要であり、そこまで持っていくことが宿泊税の目的である。
- 市としての観光振興の指針がないと、宿泊税を導入するとなった場合も、根底の理解が得られず、事業者や宿泊者の協力も得にくいのではないか。

3 先行導入自治体の状況

先行して宿泊税を導入している主な自治体の制度設計は、次のとおりである。

	東京都	大阪府	京都市	金沢市	倶知安町	福岡県	福岡市	北九州市
施行日	H14.10.1	H29.1.1	H30.10.1	H31.4.1	R1.11.1	R2.4.1	R2.4.1	R2.4.1
納税義務者	旅館・ホテルへの宿泊者	旅館・ホテル・簡易宿所・民泊への宿泊者						
税率 ※1人1泊当たり	①100円 (1万～1万5千円)	①100円 (7千～1万5千円) ※200円 (5千～1万5千円)	①200円 (～2万円)	①200円 (～2万円)	宿泊料金の2% (定率制)	一律200円 ※福岡市内、北九州市内は50円	①150円 (～2万円)	一律150円
	②200円 (1万5千円～)	②200円 (～2万円) ※400円 (～2万円)	②500円 (～5万円)	②500円 (2万円～)			②450円 (2万円～)	
		③300円 (2万円～) ※500円 (2万円～)	③1,000円 (5万円～)					
免税点	あり(1万円)	あり(7千円) ※5千円	なし	あり(5千円) ※R6.10.1～	なし	なし	なし	なし
課税免除	外国大使等	外国大使等	修学旅行・外国大使等	外国大使等	修学旅行・外国大使等	外国大使等	外国大使等	外国大使等
徴収方法	特別徴収(特別徴収義務者が宿泊者から宿泊税を徴収し、自治体に納入する)							
特別徴収	旅館・ホテルの経営者	旅館・ホテル・簡易宿所・民泊の経営者						
義務者	宿泊税の徴収について便宜を有する者(実質的経営者)							
申告期限	各月の初日から末日までの間の分について翌月末日までに納入 (一定の要件(金額要件、経営開始時期等)を満たす場合、3ヶ月ごとの納入が可能)							
制度の見直し	5年ごと	5年ごと	5年ごと	5年ごと	5年ごと	条例施行後3年 その後は5年ごと	条例施行後3年 その後は5年ごと	条例施行後3年 その後は5年ごと
特別徴収義務者報奨金	納期内納入額の2.5% 導入5年:3% [上限]100万円	納期内納入額の1.0～2.5% 導入5年:+0.5%加算	納期内納入額の2.5% 導入5年:3% [上限]200万円	納期内納入額の2.5% 導入5年:3% [上限] 前/後期各50万円	納期内納入額の1.0～2.5% 導入5年:+0.5%加算	納期内納入額の2.5% 導入5年:3% (導入5年は全て電子申告かつ納期内納入で3.5%) [上限] 200万円	納期内納入額の2.5% 導入5年:3% (導入5年は全て電子申告かつ納期内納入で3.5%) [上限] 200万円	納期内納入額の2.5% 導入5年:3% (導入5年は全て電子申告かつ納期内納入で3.5%) [上限] 200万円
システム改修に係る補助金	なし	なし ※税制度改正によるシステム回収補助金の実施予定あり	なし	なし	なし	なし	なし	なし

※大阪府は、R7.9.1より宿泊税制度改正(※は改正後)

	長崎市	ニセコ町	常滑市	熱海市	宮城県	仙台市
施行日	R5.4.1	R6.11.1	R7.1.6	R7.4.1	R8.1.13	R8.1.13
納税義務者	旅館・ホテル・簡易宿所・民泊への宿泊者					
税率 ※1人1泊当たり	①100円 (～1万円)	①100円 (～5千円)	一律200円	一律200円	一律200円 ※仙台市内は100円	一律200円
	②200円 (～2万円)	②200円 (～2万円)				
	③500円 (2万円～)	③500円 (～5万円)				
		④1,000円 (～10万円)				
		⑤2,000円 (10万円～)				
免税点	なし	なし	なし	なし	あり(6千円)	あり(6千円)
課税免除	修学旅行・外国大使等	修学旅行等	外国大使等	小学生以下、修学旅行等	修学旅行等、認定こども園・保育所等の行事	修学旅行等、認定こども園・保育所等の行事
徴収方法	特別徴収（特別徴収義務者が宿泊者から宿泊税を徴収し、自治体に納入する）					
特別徴収	旅館・ホテル・簡易宿所・民泊の経営者					
義務者	宿泊税の徴収について便宜を有する者（実質的経営者）					
申告期限	各月の初日から末日までの間の分について翌月末日までに納入 （一定の要件（金額要件、経営開始時期等）を満たす場合、3ヶ月ごとの納入が可能）					
制度の見直し	3年ごと	5年ごと	条例施行後3年 その後は5年ごと	5年ごと	条例施行後3年 その後は5年ごと	条例施行後3年 その後は5年ごと
特別徴収義務者 報奨金	納期内納入額の2.5% [上限]50万円	納期内納付額の5.0%	納期内納付額の6.0%	納期内納付額の2.5% 導入5年：+0.5%加算	納期内納入額の2.5% 導入5年:3%（導入5年は全て電子申告かつ納期内納入で3.5%）	納期内納入額の2.5% 導入5年:3%（導入5年は全て電子申告かつ納期内納入で3.5%）
システム改修に係る 補助金	あり	あり	あり	あり	あり	あり

第5　参考資料

【設置要綱】

千葉市観光振興検討会議設置運営要綱

（目的）

第１条　本市観光の持続的発展を目指し、今後の観光振興施策や財源のあり方について検討するため、千葉市観光振興検討会議（以下「検討会議」という。）を設置する。なお、検討会議は、地方自治法第１３８条の４第３項の規定に基づき法律又は条例により設置する附属機関ではない。

（所掌事務）

第２条　検討会議は、次の各号に掲げる事項について意見交換等を行う。

（１）本市の観光振興における課題及び施策の方向性に関する事項

（２）本市の観光振興施策の実施に当たり必要となる財源のあり方に関する事項

（３）前各号に掲げるもののほか、検討会議の目的達成のため市長が必要と認める事項

（組織）

第３条　検討会議は、別紙に定める委員で構成する。

（座長）

第４条　検討会議に座長を置く。

２　座長は、委員の互選により選任し、検討会議を総括する。

３　座長は、会務を総理し、検討会議を代表する。

４　座長に事故があるとき、又は座長が欠けたときは、あらかじめその指名する委員がその職務を代理する。

（会議）

第５条　検討会議は、座長が招集する。

２　検討会議及び会議録は、公開とする。ただし、千葉市情報公開条例（平成１２年４月３日条例第５２号）第７条各号に該当する事項について会議を行う場合及び会議を公開することにより、公正かつ円滑な会議運営に著しい支障が生ずると座長が認める場合は、これを非公開とすることができる。

３　検討会議を欠席する委員は、その指名する者を代理として検討会議に出席させることができる。

４　会議は、委員の半数以上が出席しなければ、開くことができない。この場合において、前項の規定により代理の者が出席したときは、委員による出席があったものとみなす。

５　座長は、必要に応じて、委員以外の者を会議に出席させ、意見を聴くことができる。

（事務局）

第６条　検討会議の事務局は、経済農政局経済部観光ＭＩＣＥ企画課に置く。

（その他）

第７条　この要綱に定めるもののほか、検討会議の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附　則

この要綱は、令和６年１１月２０日から施行する。

附　則

この要綱は、令和７年４月１日から施行する。

附　則

この要綱は、令和７年８月22日から施行する。

【委員名簿】

千葉市観光振興検討会議
委員名簿

（50音順）

No	氏名	所属
1	朝倉　はるみ	学校法人大乗淑徳学園　淑徳大学経営学部観光経営学科　教授
2	足立　久男	公益社団法人千葉市観光協会　会長
3	貝田　康則	幕張新都心ホテル協議会　幹事 （ホテルニューオータニ幕張　取締役総支配人） （～令和7年3月31日）
4	佐藤　忍	幕張新都心ホテル協議会　幹事（ホテルフランクス　総支配人） （令和7年4月1日～令和7年8月21日） ホテルフランクス　総支配人 （令和7年8月22日～）
5	清水　徹也	株式会社JTB千葉支店　支店長
6	篠原　正人	千葉市旅館ホテル協会　理事長 （令和7年8月22日～）
7	武川　豊	千葉県旅館ホテル生活衛生同業組合　事務局長 （～令和7年8月21日）
8	松浦　良恵	特別認可法人千葉商工会議所　常務理事

【検討会議開催実績】

開催日	内容
第1回会議　令和6年11月20日	千葉市の観光振興の現状 千葉市の観光振興課題の方向性 千葉県が導入を予定している宿泊税の概要
第2回会議　令和7年1月22日	県と市の役割 県の宿泊税の活用方針 課題解決に向けた取組方針（案） 市内宿泊事業者・宿泊者向けアンケート調査（案）
第3回会議　令和7年4月30日	市内宿泊事業者・宿泊者向けアンケート調査結果 宿泊税の使途（素案） 宿泊税導入済み他自治体の宿泊者数推移 県の税制度設計の素案・県からの支援方法
第4回会議　令和7年8月22日	課題解決に必要とされる事業規模 使途の明確化の方向性・見直し時期 他自治体の宿泊税導入状況

【アンケート調査結果】

千葉市の現状の把握や課題解決に必要な施策の検討をするため、また、宿泊事業者や宿泊者の実態を調査するため、アンケート調査を実施した。併せて、宿泊税導入検討の参考資料として、宿泊税の使途のイメージや宿泊税額について意見等を伺った。

1　宿泊事業者アンケート調査

■調査概要

対　象	千葉市内の宿泊事業者（ホテル・旅館、簡易宿所、住宅宿泊事業を行う届出住宅）
実施方法	郵送・メールによる配布、WEB・FAXによる回収
調査項目	客室数、収容人数、宿泊者数、宿泊料金、使途のイメージ、宿泊税額の影響度 等
実施時期	令和7年2月21日～3月10日

■アンケート回答状況

種　別	送付数※	回答数	回答率
旅館・ホテル	110	29	26%
簡易宿所	16	5	31%
住宅宿泊事業を行う届出住宅	35	9	26%
合　計	161	43	27%

※旅館業一覧に記載されている営業所、住宅宿泊事業を行う届出のある住宅から、廃業等により所在が確認できない対象、郵送が返戻された対象を除いた数

① 宿泊施設のタイプ別回答数

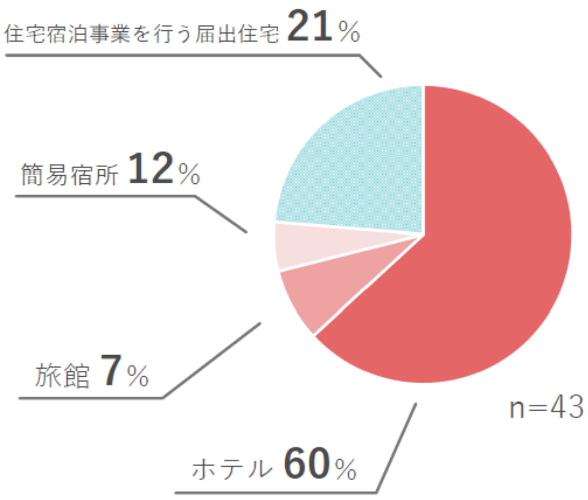

種　別	回答数	%
ホ テ ル	26	60%
旅　　館	3	7%
簡易宿所	5	12%
住宅宿泊事業を行う届出住宅	9	21%
全　　体	43	100%

② 客室数・収容人数

■客室数

客室数	回答数	%
1～10室未満	14	33%
10～50室未満	10	23%
50～100室未満	5	12%
100～200室未満	3	7%
200～300室未満	9	21%
300室以上	2	5%
全体	43	100%

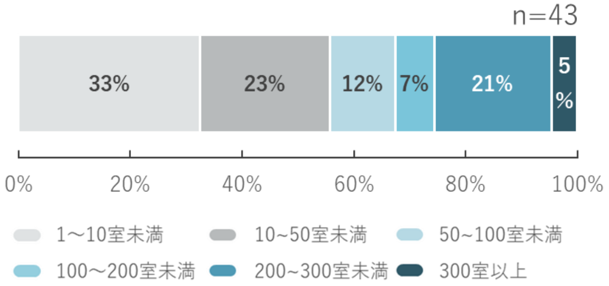

■収容人数

収容人数	回答数	%
～10人未満	10	23%
10～50人未満	10	23%
50～100人未満	4	9%
100～200人未満	4	9%
200～500人未満	13	30%
500人以上	2	5%
全体	43	100%

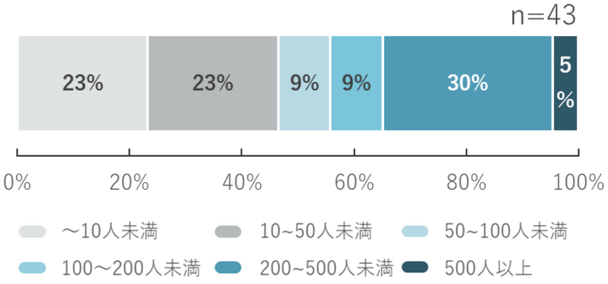

③ 従業員数

■従業員数(正規)

従業員数(正規)	回答数	%
～1人未満	9	21%
1～10人未満	20	47%
10～20人未満	6	14%
20～50人未満	2	5%
50～100人未満	4	9%
100人以上	2	5%
全体	43	100%

n=43

■従業員数(非正規)

従業員数(非正規)	回答数	%
～1人未満	11	26%
1～10人未満	15	35%
10～20人未満	5	12%
20～50人未満	5	12%
50～100人未満	7	16%
100人以上	0	0%
全体	43	100%

n=43

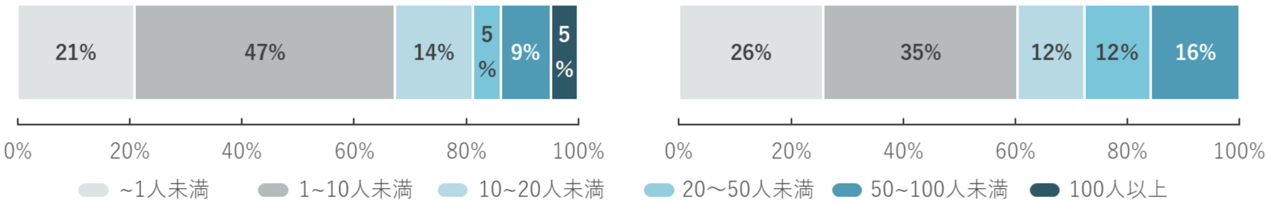

④ 平均的な宿泊料金(客単価・税込み)

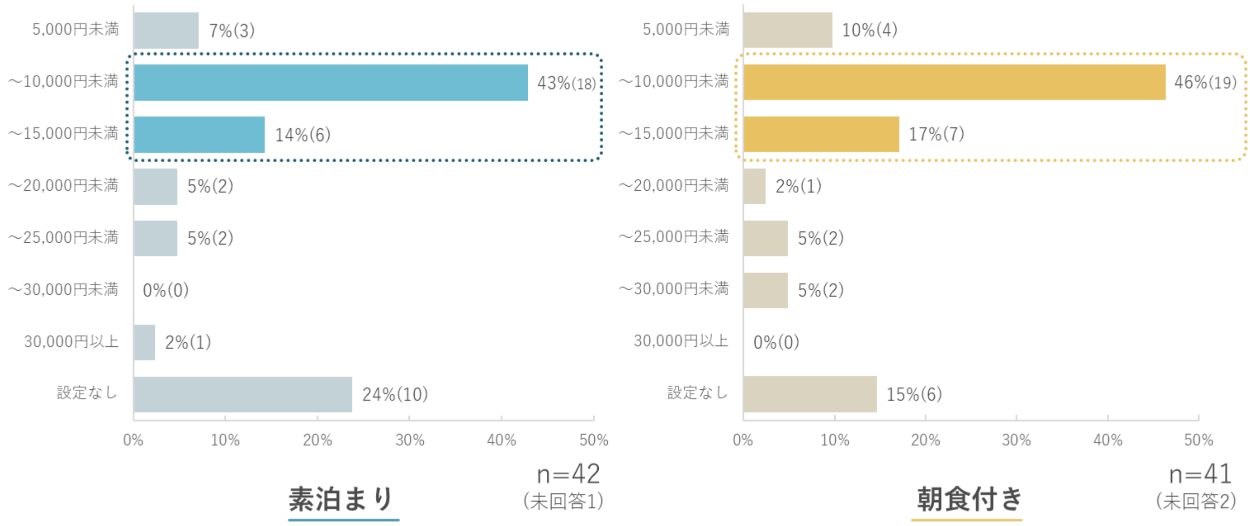

⑤ 宿泊施設が抱える課題 ※複数回答可

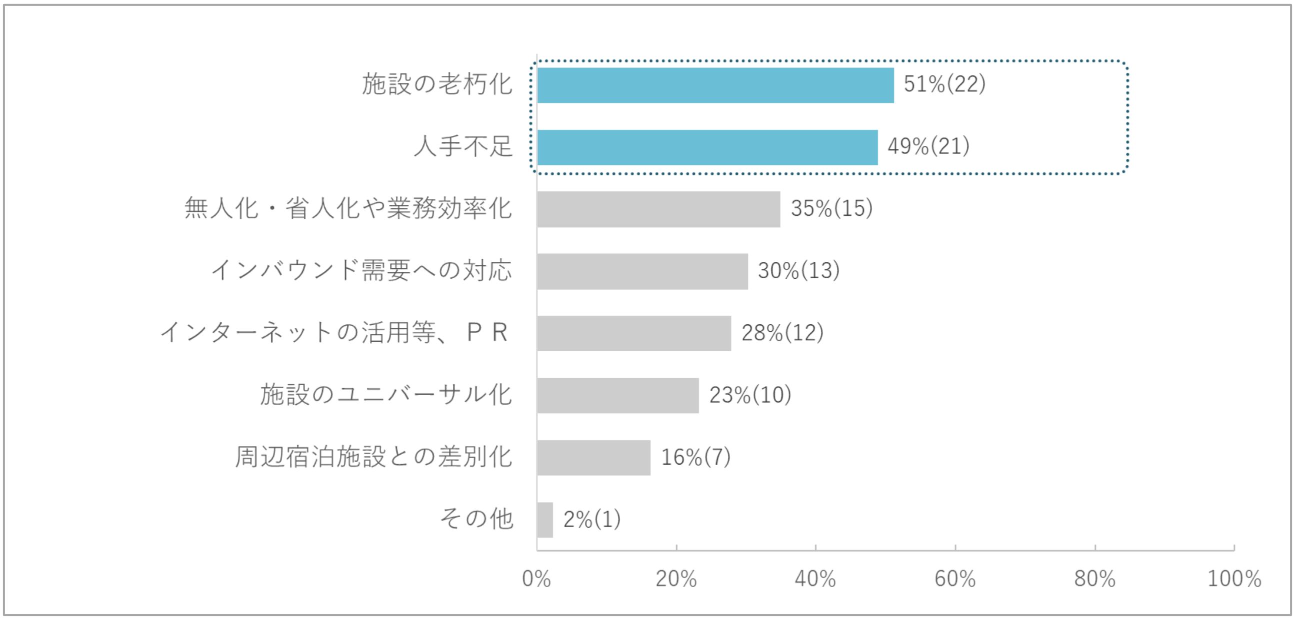

⑥ 望ましい宿泊税の使途

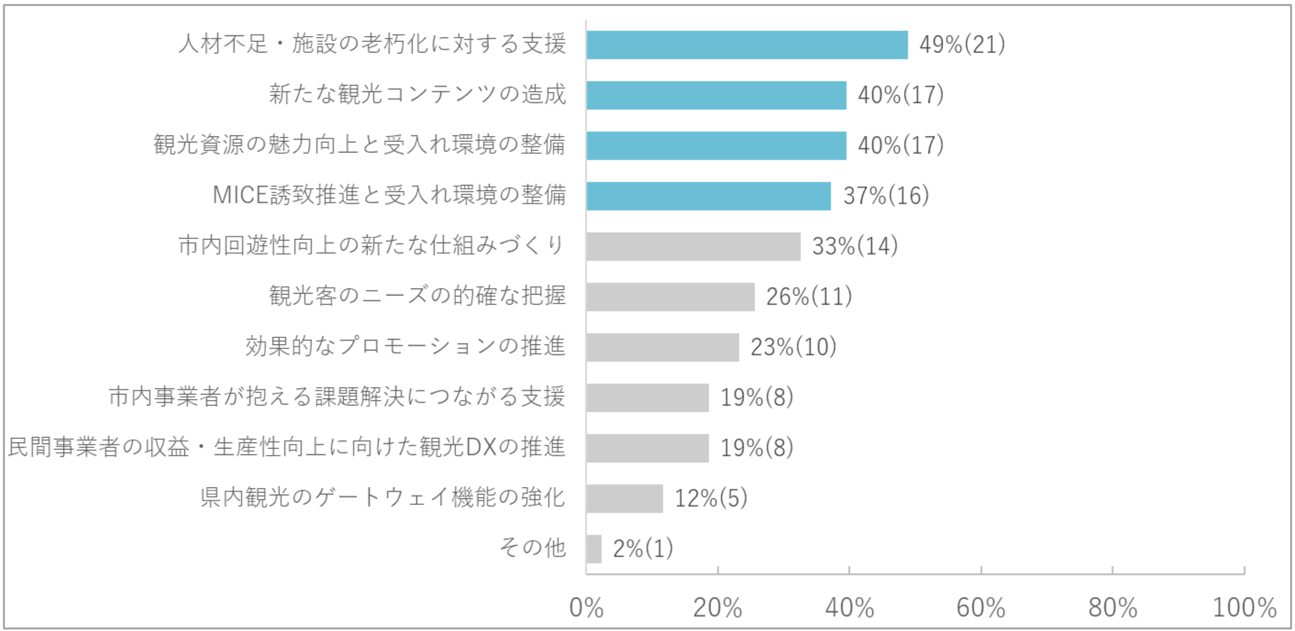

その他意見

事業者のインバウンド受入を言語の面からサポートできる機関（翻訳等）の設立も希望

⑦ 宿泊税額別の影響度

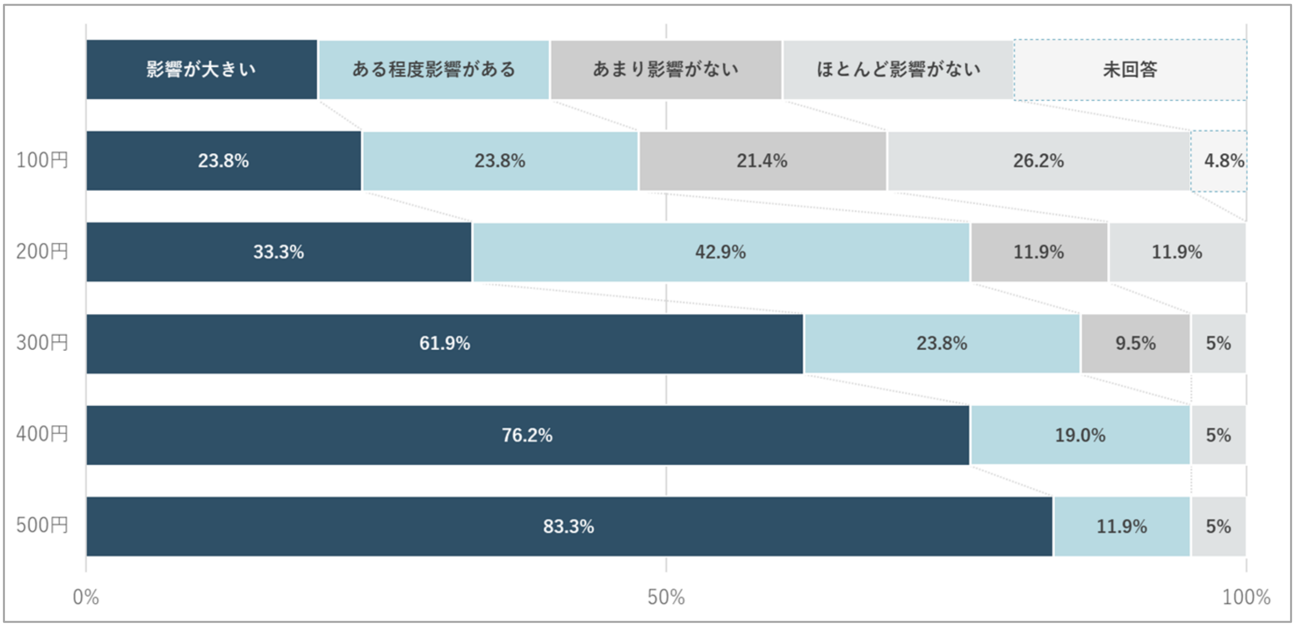

n=42（未回答1）

⑧ 宿泊税に関する意見（自由記述回答）

■宿泊事業者の事務負担

- 宿泊税の徴収方法が、ホテルのフロントでチェックインを行う場合、すごく負担になると感じる。【ホテル】
- お客様へ宿泊税の説明や苦情等に対応しなければならない。【ホテル】
- 大手のみでやってほしい。経営者に全て任せて、税金徴収するやり方はおかしい。高齢者経営の弱小民泊は手がなくて協力できない。【民泊】

■宿泊者への影響

- 食材費、人件費高騰で、宿泊費の改定もあり、さらに＋宿泊税となるとお客様の負担が大きくなり、合宿施設にも導入となると、他県に客が流出する可能性が懸念される。【簡易宿所】
- インバウンド顧客に対し、千葉県内の宿泊施設では宿泊税がかかることの周知を徹底してほしい。【民泊】

⑧ 宿泊税に関する意見（自由記述回答） 続き

■税制度・徴収システム

- 外国人からのみ徴収してほしい【ホテル】
- OTA(※1)からの予約時にカード決済を利用されたお客様に関して、 OTAが宿泊税に対応していないため、ホテルでの清算になる。全国的に宿泊税の導入が検討されているため、観光庁と連携して宿泊税の徴収がサイト内で行えるように連携してほしい。【ホテル】
- ホテルのシステム改修費用が高額である。【ホテル】
- 宿泊施設が税を納めるシステムを簡単にして欲しい。【旅館】
- 民泊の集客、決済は『Airbnb』（※2）に委託しているため、住民税の徴収には、『Airbnb』側のシステム対応を県から依頼してほしい。【民泊】
- 民泊の180日制限(※3)を撤廃する等の検討希望【民泊】

■県の課題

- 特に千葉県はこれといって他県のように観光地らしいものが、浦安のディズニーランド付近といったことしかない。税を考える前に何が観光にあるか。海に囲まれた千葉県を活かしきれていないし、房総半島の色々美味しい物があるが交通機関がダメ。良くするには何が足りないか、房総半島を生かすこと。皆が来たくなる千葉にして欲しい。【民泊】

■宿泊税の使途

- 宿泊施設に直接還元されるのであれば協力を厭わないが、100円、200円差で宿を決めるユーザーが多い昨今では、誰の何の為の増税なのか不明なので積極的に協力しようとは思えない。 【ホテル】
- 各ホテルや旅館の自助だけでは難しい部分に使ってほしい。【ホテル】
- 人口が急激に減っていく状況の中、インバウンドの取り込みが急務。成田・羽田に近いにも関わらず活かしきれていない現状を打破するべき交通網の整備。インバウンド＝ネガティブなイメージの払拭。【ホテル】
- 台風や地震などの際の復興支援や災害備蓄・対策。【ホテル】
- スポーツチームの誘致や大会の誘致。【ホテル】

※1 OTA：Online Travel Agencyの略。オンライン旅行代理店
※2 Airbnb(エアビーアンドビー)：民泊専用のOTA
※3 住宅民泊事業法第2条第3項にて、人を宿泊させる日数は1年間で180日以内と定められている。（180日を超えた場合は旅館業に該当）

2 宿泊者アンケート調査

■調査概要

調査目的	千葉市に宿泊経験のある者を対象に、本市の観光や施設の課題、宿泊税に関する意見等について調査することで、今後の施策展開の参考とする。
調査対象	過去3年以内に千葉市の宿泊施設に宿泊経験がある国内在住の18歳以上の者
調査方法	WEBモニターに対するインターネット調査
回収数	500サンプル
調査期間	令和7年3月10日～令和7年3月11日
調査項目	居住地、宿泊時期・回数・同行人数、宿泊目的、宿泊プラン・金額、使途のイメージ、宿泊税額 等

■宿泊時期

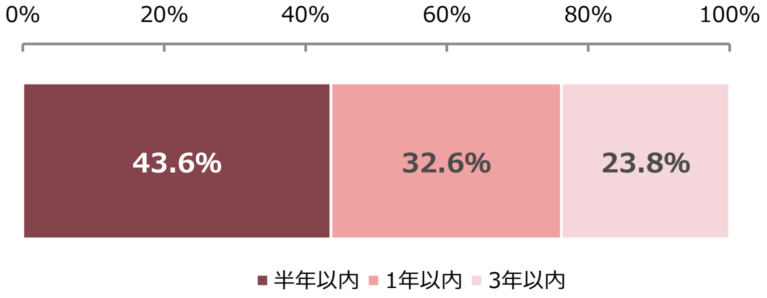

■回答者の主な属性（都道府県）

都道府県	%
一都三県	48.8
関東近郊	8.4
愛知県	6.2
兵庫県	4.8
北海道	3.6
大阪府	3.6

都道府県	%
東京都	18.6
神奈川県	12.8
千葉県	8.8
埼玉県	8.6

① 訪問回数

訪問回数	回答数	%
1回	111	22.2
2回	48	9.6
3回以上	**341**	**68.2**
全体	500	100.0

② 滞在日数

滞在日数	回答数	%
1泊	**332**	**66.4**
2泊	121	24.2
3泊以上	47	9.4
全体	500	100.0

③ 同行人数

同行人数	回答数	%
1人	106	21.2
2人	**189**	**37.8**
3人～4人	**159**	**31.8**
5人以上	46	9.2
全体	500	100.0

④ 宿泊プラン

宿泊プラン	回答数	%
素泊まり	**173**	**34.6**
1泊朝食付き	**173**	**34.6**
1泊2食付き	130	26.0
その他	11	2.2
分からない・覚えていない	13	2.6
全体	500	100.0

⑤ 宿泊料金(1人1泊あたり)

宿泊料金	回答数	%
5,000円未満	26	5.2
5,000円～10,000円未満	**177**	**35.4**
10,000円～15,000円未満	**125**	**25.0**
15,000円～20,000円未満	62	12.4
20,000円～25,000円未満	30	6.0
25,000円～30,000円未満	24	4.8
30,000円以上	25	5.0
分からない・覚えていない	31	6.2
全体	500	100.0

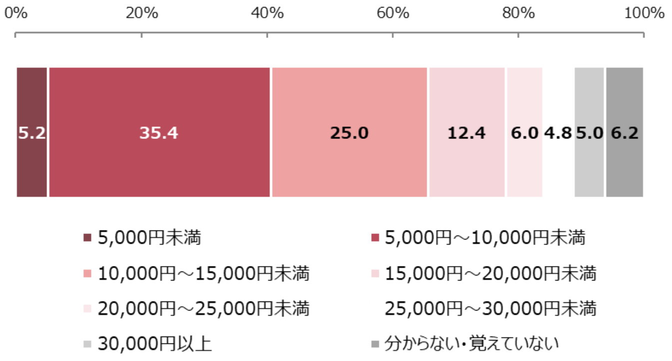

⑥ 宿泊目的

宿泊目的	回答数	%
東京ディズニーリゾート®	157	31.4
千葉市内で開催される音楽フェスやコンサート	24	4.8
千葉市内で開催されるスポーツ観戦やスポーツ大会への参加	37	7.4
上記以外の千葉市内で開催されたイベントや展示会	14	2.8
ビジネス(千葉市への出張、国際会議やイベント・展示会への出店(出展)等)	27	5.4
千葉市内の観光	**101**	**20.2**
上記以外の県内他都市・都内への観光、ビジネス等	84	16.8
海外旅行、海外出張の前後の宿泊	4	0.8
その他	52	10.4
全体	500	100.0

MICE関係で計 **20.4** %

その他回答

キャンプ、ゴルフ、サイクリング、帰省、親戚、知人や友人への訪問　等

⑦ 魅力だと思うもの ※複数回答可

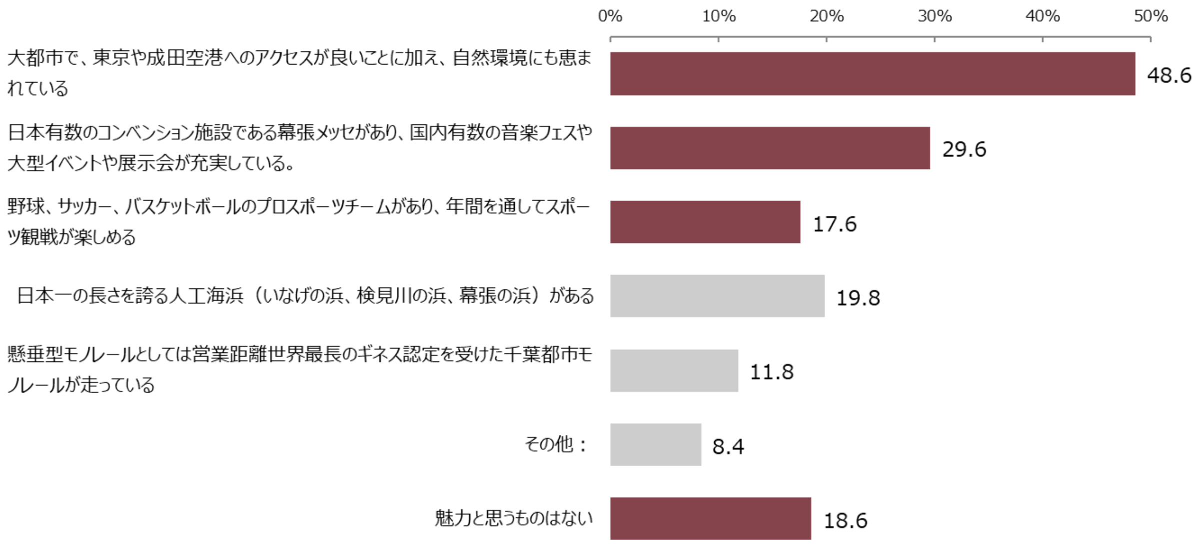

そ の 他 回 答

ゴルフ場、サイクリングロード、子どももペットも遊べる施設 等

⑧ 欠けていると思うもの ※複数回答可

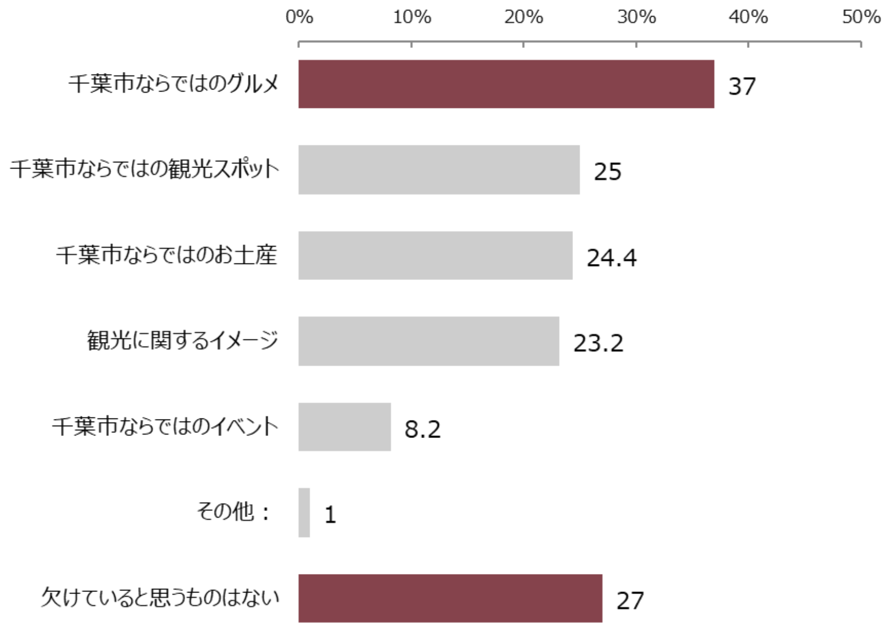

そ の 他 回 答

温泉、都会でも田舎でもない

⑨ 宿泊税に対する意向

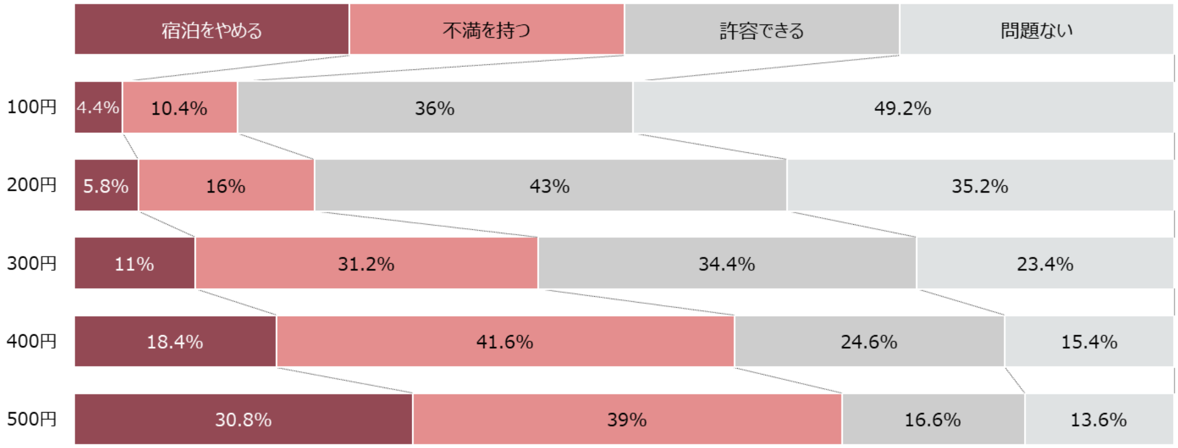

⑩ 望ましい宿泊税の使途

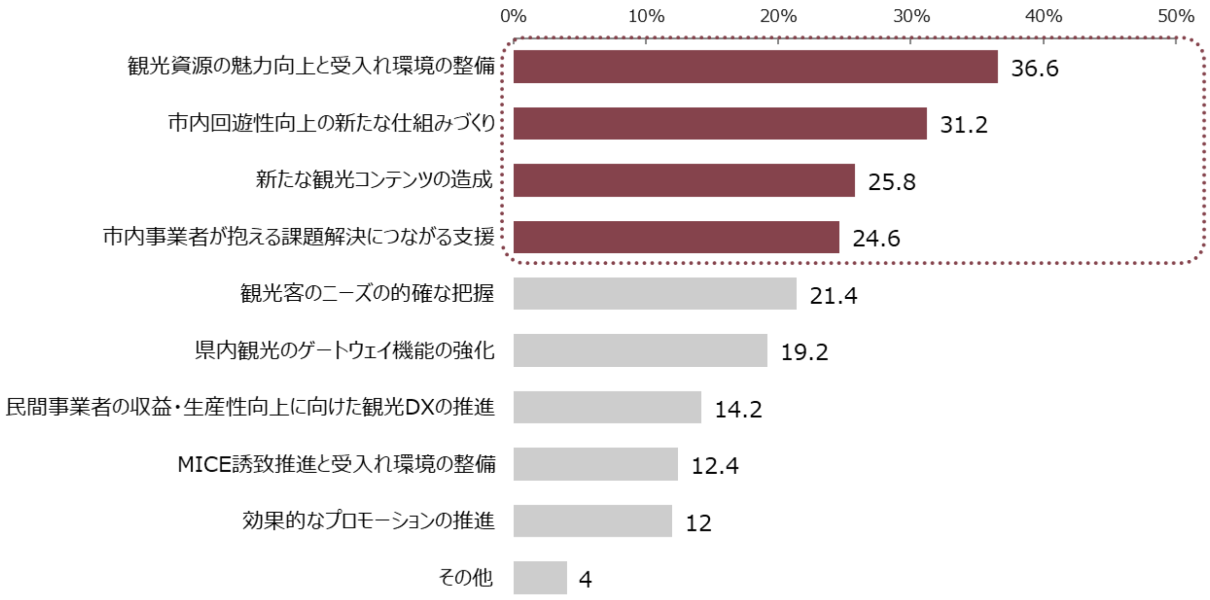

そ の 他 回 答

環境保全、観光地周辺のきれいな街づくり、宿泊施設支援　等

⑪ 宿泊税に関する意見（自由記述回答）

■許容する意見

- 是非徴収をしてほしい。低額なら問題ないと思う。
- インバウンド需要もあるので、ある程度徴収しても良いと思う。
- 宿泊料金と一緒に請求されるのであまり意識したことがない。
- 極力ない方が望ましいが、現状の諸経費を踏まえると必要なのかなと思う。

■反対する意見

- 安ければ安い方がよい。
- 宿泊税を取ること自体に納得できない。
- 魅力のない千葉市で宿泊税を取るなら別の自治体に宿泊する。
- 徴収する価格に見合った満足感を得られるならば良いが、今のままの千葉市では、許容し難い。

■使途

- 観光客が快適な旅となるように整備されるなら良い。
- 観光客にメリットのある使われ方をお願いしたい。
- 宿泊者に有効性ある施策に活用すべき。
- 宿泊税を徴収するのは構わないが、業者に丸投げではなく観光目的で真剣に検討してほしい。

■使途の透明性

- 使途が不明だと払いたくない。できるだけ、透明性のある使い方をしてほしい。
- 宿泊税が観光のためにきちんと使われているということを示してほしい。
- 使う予定と、使った後の効果報告をホームページに公表してほしい。

■インバウンド客との差別化

- 日本人以外から徴収すべき、外国人から徴収してほしい。
- 地方税を払っている日本人と払っていない観光客が都市の美化やインフラ整備等の恩恵を受けることに関わる経費は、宿泊税等でバランスを取るべき。